

第2章 幼稚園教育

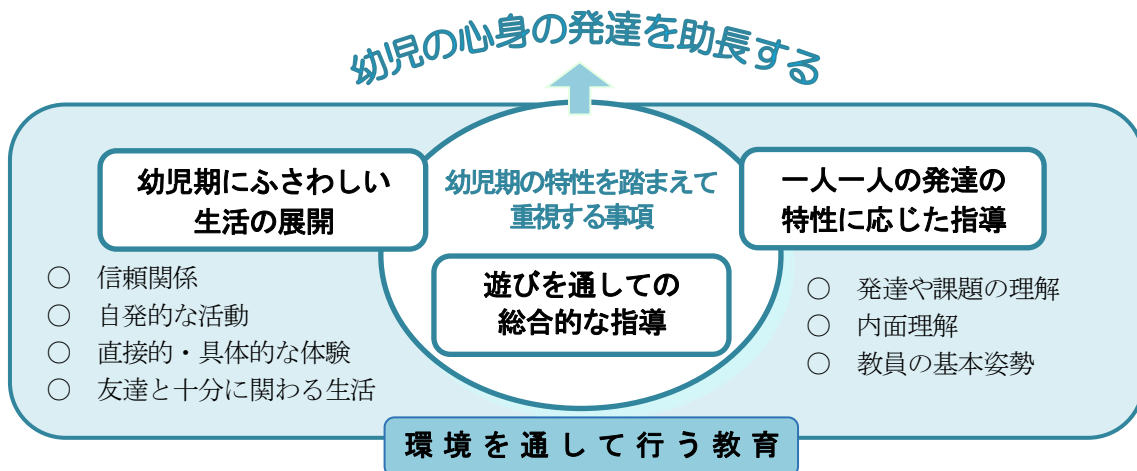
1 幼稚園教育の基本

幼稚園教育は、学校教育法第22条に規定する目的を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。

※ 本章でいう環境とは、物的な環境だけでなく、教員や友達との関わりも含めた全ての状況である。

学校教育法 第3章 幼稚園

第22条 幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。



(1) 環境を通して行う教育の意義

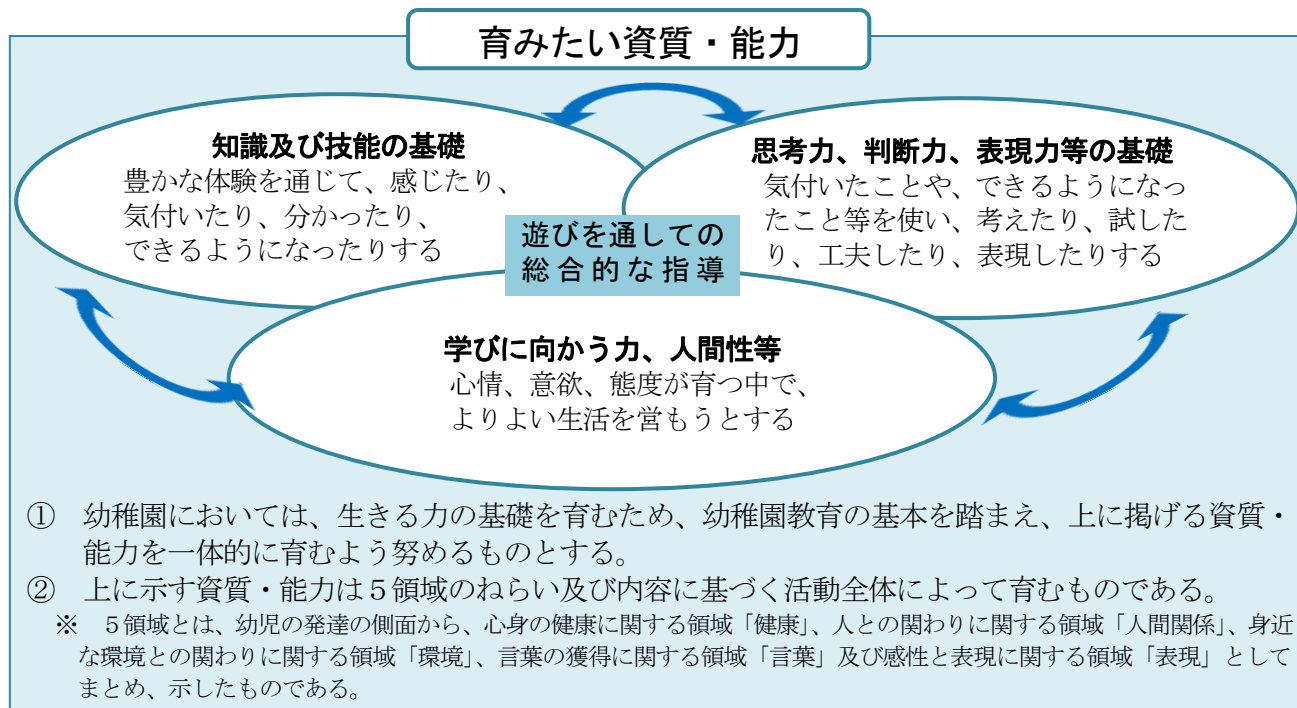
幼児期は心身の発達が著しく、環境からの影響を大きく受ける時期である。この時期にどのような環境のもとで生活し、その環境にどのように関わったかが将来にわたる発達や人間としての生き方に重要な意味をもつことになる。幼稚園教育においては、教育内容に基づいた計画的な環境をつくり出し、幼児期の教育における見方・考え方を十分に生かしながら、その環境に関わって幼児が主体性を十分に発揮して展開する生活を通して、望ましい方向に向かって幼児の発達を促すようにすること、すなわち「環境を通して行う教育」が基本となる。

(2) 幼児の主体性と教員の意図

幼稚園教育が目指しているものは、幼児が一つ一つの活動を効率よく進めるようになることではない。幼児が自ら周囲に働きかけてその幼児なりに試行錯誤を繰り返し、自ら発達に必要なものを獲得しようとするようになることである。活動の主体は幼児であり、教員は活動が生まれやすく、展開しやすいように意図をもって環境を構成していくことが重要である。

2 幼稚園教育において育みたい資質・能力

幼稚園においては、幼稚園生活の全体を通して、幼児に生きる力の基礎を育むことが求められている。そのため、幼稚園教育要領が示す幼稚園教育の基本を踏まえ、小学校以降の子供の発達を見通しながら教育活動を展開し、幼稚園教育において育みたい資質・能力を育むことが大切である。これらの資質・能力は、各幼稚園が幼児の発達の実情や幼児の興味や関心等を踏まえながら展開する活動全体によって育むものである。



3 教育課程の編成と指導計画の作成

教育課程…入園から修了までの教育期間を見通し、幼児の生活経験や発達の過程をもとに、幼児にとってふさわしい幼稚園生活の全体を方向付けるものである。

指導計画…教育課程を実施する際の、具体的な指導方法を定めた実践計画である。

幼稚園教育の目標

教育課程の編成

- ① 編成に必要な基礎的事項についての共通理解を図る。
 - 関係法令・幼稚園教育要領・幼児期の発達についての共通理解、幼稚園や地域の実態・幼児の実情・社会の要請等の把握
- ② 教育目標の共通理解を図る。
- ③ 幼児の発達の過程を見通す。
- ④ 幼児の発達の各時期にふさわしい生活が展開されるように具体的なねらいと内容を編成する。
- ⑤ 教育課程の実施結果を評価し、次の編成に生かす。

指導計画の作成

- ① 長期の指導計画（年間指導計画等）
 - 年、学期、月あるいは発達の時期を単位とした幼児の生活を長期間に見通した指導計画
 - ・ 教育課程に示された発達の過程を生活の流れに即して立案する。
- ② 短期の指導計画（週案、日案等）
 - 週あるいは1日を単位とした具体的な幼児の姿に即した指導計画
 - ・ 長期の指導計画に関連付けながら、日々の生活に応じて立案する。

幼稚園生活の展開・日々の保育実践

(1) 教育課程の役割と適切な編成

教育課程は、教育基本法、学校教育法や幼稚園教育要領に従い、目的や目標を達成するため、幼稚園が創意工夫を生かし、幼児の心身の発達と幼稚園及び地域の実態に即した適切な編成をする。各幼稚園は幼稚園教育において育みたい資質・能力を踏まえつつ、各幼稚園の特性に応じた教育目標を明確にし、幼児の充実した生活を展開できるような計画を示す教育課程を編成して教育を行う必要がある。その際、全教職員の協力体制のもと、次に示す点を踏まえつつ編成しなければならない。

ア 幼児の心身の発達

幼稚園において教育課程を編成する場合には、幼児の調和のとれた発達を図るという観点から、幼児の発達の見通し等をもち、教育課程を編成することが必要である。

イ 幼稚園の実態

幼稚園規模、教職員の状況、施設設備の状況等の人的・物的条件の実態は、幼稚園によって異なる。幼稚園の実態に応じて、効果的な教育活動を実施するためには、これらの条件を客観的に把握した上で、特に、教職員の構成、遊具や用具の整備状況等について分析し、教育課程の編成に生かすことが必要である。

ウ 地域の実態

地域には、生活条件や環境の違いがあり、文化等にそれぞれ特色をもっている。そのため幼稚園を取り巻く地域社会の実態を十分考慮して、教育課程を編成することが大切である。なお、幼稚園における教育活動が、教育目標に従ってより一層効果的に展開されていくためには、保護者や地域住民に対して幼稚園の教育方針、特色ある教育活動や幼児の状況等の基本的な情報を積極的に提供し、保護者や地域住民の理解や支援を得ることが大切である。

エ 創意工夫を生かすこと

幼稚園において、地域や幼稚園の実態及び幼児の心身の発達を十分に踏まえ、創意工夫を生かし、特色あるものとするのが大切である。

(2) 小学校教育との接続に当たっての留意事項

幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、小学校の教員との意見交換や合同の研究會・研修會、保育参観や授業参観等を通じて連携を図るようにすることが大切である。その際、具体的に見られる「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置き、教員の関わり方や教育観、互いの学びの進め方等について相互理解を深めることが求められる。幼稚園の教員は、幼児の育ちや教員の働きかけの意図、「環境を通して行う教育」の意義を小学校の教員が理解できるように伝えていくことが大切である。

また、小学校における教育内容や指導方法の理解に加え、児童の授業の様子や小学校での生活の様子を実際に見たり、小学校の教員の指導の配慮や工夫を聞いたりして、長期的な視点から子供の発達を捉えていくという姿勢が大切である。もちろん、幼稚園教育は幼児期の特性を踏まえて行うものであり、小学校教育の先取りをしたり、準備段階として位置付けたりするものではないが、長期的な視点をもった上で幼児期にふさわしい教育を行うことこそが、幼稚園教育の充実につながっていく。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）

健康な
心と体

自立心

協同性

道徳性・規範
意識の芽生え

社会生活
との関わり

思考力の
芽生え

自然との関わり・
生命尊重

数量や図形、
標識や文字など
への関心・感覚

言葉による
伝え合い

豊かな
感性と表現

(3) 指導計画作成上の基本的事項

幼児自ら意欲をもって環境と関わることによりつくり出される具体的な活動を通して、その目標の達成を図り、幼児期にふさわしい生活が展開され、適切な指導が行われるよう、それぞれの幼稚園の教育課程に基づき、調和のとれた組織的、発展的な指導計画を作成し、幼児の活動に沿った柔軟な指導を行わなければならない。

ア 発達を理解

それぞれの幼児がどのようなことに興味や関心をもってきたか、興味や関心をもったものに向かって自分のもてる力をどのように発揮してきたか、友達との関係はどのように変化してきたかなど、一人一人の発達の実情を理解することが大切である。

イ 具体的なねらいや内容の設定

幼児の発達の過程を参考にして、その時期の幼児の発達する姿に見通しをもつことやその前の時期の指導計画のねらいや内容がどのように達成されつつあるかその実態を捉えること、さらに、その次の時期の幼稚園生活の流れや遊びの展開を見通すことなどが大切である。

ウ 環境の構成

幼児の生活する姿に即して、その時期にどのような体験を積み重ねることが必要かを明確にし、そのための状況をものや人、場や時間、教員の動き等と関連付けてつくり出していくことが大切である。その際、右のような視点から具体的な環境の構成を考え、常に幼児の発達に意味のあるものとなるように再構成していく必要があるものとして捉えていくことが大切である。

環境を構成する視点

- ① 発達の時期に即した環境
- ② 興味や欲求に応じた環境
- ③ 生活の流れに応じた環境

エ 活動の展開と教員の援助

活動を通して、そこに関わる幼児一人一人がどのような体験を積み重ねているのか、その体験がそれぞれの幼児にとって充実していて発達を促すことにつながっているのかを把握することが重要である。教員はそれに基づいて必要な援助を重ねることが求められる。その際、幼児の活動の展開に応じて柔軟に考えていくことが大切であり、教員には状況に応じた多様な関わりが求められる。

オ 評価を生かした指導計画の改善

幼稚園における指導は、幼児理解に基づく指導計画の作成、環境の構成と活動の展開、幼児の活動に沿った必要な援助、評価に基づいた新たな指導計画の作成といった循環の中で行われる。指導計画は、このような循環の中に位置し、常に指導の過程について実践を通して評価を行い、改善が図られなければならない。

幼児の実態・状況の変化を捉える。

教員自身の指導・援助を評価し、指導計画や指導方法を改善していく。

保育記録を整理し、幼児の育ちを評価する。

評価の視点

- 活動中の何を楽しんでいるか。
- どのような課題をもっているか。
- 教員に求めているものは何か。
- 仲間関係はどうか。

(4) 指導計画作成上の留意事項

ア 幼児の体験の多様性

幼児が心身共に調和のとれた発達をするためには、幼稚園生活を通して、発達の様々な側面に関わる多様な体験を重ねることが必要である。幼児の活動が展開される過程において、幼児の体験が主体的・対話的で深い学びを実現するような関連性をもつものになっていくためには、教員は次のことを念頭に置く必要がある。

- ① 一人一人の幼児の体験を理解しようと努めること
- ② 幼児の体験を教員が共有するように努め、共感すること
- ③ ある体験からどのような興味や関心が幼児の心に生じてきたかを理解すること
- ④ ある体験から幼児が何を学んだのかを理解すること
- ⑤ 入園から修了までの幼稚園生活の中で、ある時期の体験が今後のどのような体験とつながり得るのかを考えること

イ 教員の役割

教員は、幼児の発達の過程を見通し、具体的なねらい及び内容を設定して、意図をもって環境を構成し、教育を展開しなければならない。教員は、主体的な活動を通して幼児一人一人が着実な発達を遂げていくために、幼児の活動の場面に応じて様々な役割を果たさなければならない。

教員の役割

- 幼児が行っている活動の理解者
- 幼児との共同作業者・共鳴する者
- 憧れを形成するモデル
- 幼児の遊びが充実するための援助者
- 幼児が精神的に安定するためのよりどころ

(5) 幼児理解に基づいた評価

幼児理解は、教員自身の保育に対する姿勢や幼児の見方によって左右されるため、教員は自分自身に対する理解を深めるとともに、幼児と教員を取り巻く人々、状況等との関連で幼児を捉えることが必要になる。教員の姿勢として、温かい関係を育てる、相手の立場に立つ、内面を理解する、長い目で見るといった点を大切にしたい。

幼児理解に基づいた評価を行う際には、他の幼児との比較や一定の基準に対する達成度についての評定によって捉えるものではないことに留意する。また、保育の記録を活用し教員自身の幼児との関わりを振り返る、幼稚園全体で計画的・組織的に取り組む、保護者に幼児が育つ姿を伝え、共有することで、妥当性や信頼性を高められる。こうした評価を実施したら、次の指導者または小学校等に伝え、情報の共有化をする必要がある。

4 特別な配慮を必要とする幼児への指導

(1) 障害のある幼児等への指導

障害のある幼児等への指導に当たっては、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していくことに配慮し、個々の幼児の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的・組織的に行う。

(2) 海外から帰国した幼児等の幼稚園生活への適応

海外から帰国した幼児や生活に必要な日本語習得に困難のある幼児は、安心して自己を発揮できるよう配慮する等、個々の幼児の実態に応じ、指導内容や指導方法の工夫を計画的・組織的に行う。

5 園運営上の留意事項

各幼稚園の実態に即した教育活動や運営についての目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さを評価することによって、組織的・継続的に改善を図る。また、評価の実施により、幼稚園・家庭・地域社会の連携協力体制を深め、課題を改善していくことを通して、教育の質を保証し、その向上を図る。

学校評価の定義及び留意点

【自己評価】 各学校の教職員が行う評価

【学校関係者評価】 保護者、地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員会等が、自己評価の結果について評価することを基本として行う評価

【第三者評価】 学校とその設置者が実施者となり、学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により、自己評価や学校関係者評価の実施状況を踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況について専門的視点から行う評価

(「幼稚園における学校評価ガイドライン」平成23年改訂 文部科学省)

6 教育時間の終了後等に行う教育活動等についての留意事項

(1) 預かり保育

家庭での過ごし方等により、幼児一人一人の生活リズムや生活の仕方が異なることに十分配慮して、心身の負担が少なく、無理なく過ごせるように、一日の流れや環境を工夫することが大切である。

(2) 子育ての支援

子育ての支援のために、保護者や地域住民に施設を開放して、地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を果たすように努める。子育ての支援活動は多様であるが、幼稚園の実態に応じ、できることから実施し、教育課程に基づく活動の支障にならないよう配慮する。

【支援活動の具体例】

- | | |
|--------------------------|------------------|
| ① 預かり保育の実施 | ② 子育て相談の実施 |
| ③ 遊びの場としての園庭、園舎開放 | ④ 保護者同士の交流の機会の企画 |
| ⑤ 子育て情報の提供（園便り、Web ページ等） | ⑥ 子育て講座の開催 |
| ⑦ 親子登園等の未就園児の保育活動 | |

7 幼稚園教員に求められる専門性

- | | |
|--------------------------|------------------------|
| ① 幼児を理解し、総合的に指導する力 | ② 具体的に保育を構想する力、実践力 |
| ③ 得意分野の育成、教員集団の一員としての協働性 | ④ 特別な教育的配慮を要する幼児に対応する力 |
| ⑤ 小学校や保育所等との連携を推進する力 | ⑥ 保護者及び地域社会との関係を構築する力 |
| ⑦ 園長等管理職が発揮するリーダーシップ | ⑧ 人権に対する理解 |

(「幼稚園教員の資質向上について―自ら学ぶ幼稚園教員のために」(報告)平成14年文部科学省)

教員は幼児教育の専門家として、自ら学び続ける意欲をもち、社会の変化に的確に対応して、自ら設定した課題の研究に努め、常により高い専門性を身に付けなければならない。そのためにも、園内外の研修時間を確保し、そこでの学びを伝達し合い保育に生かす。その他にも、幼稚園・保育所・認定こども園及び小学校との合同研修等を推進し、研修による資質向上を図る。